

住所を変更され、まだ車検証の住所変更手続きがお済みでない方は、この「自動車税種別割住所変更届出書」に必要事項を記入の上、郵送等により、管轄の県税事務所に届け出てください（郵便料はご負担ください。）。

この場合であっても、車検証の変更は、別に運輸支局での住所変更（登録）が必要です。

## 自動車税種別割住所変更届出書

愛知県 \_\_\_\_\_ 県税事務所長殿

年 月 日

納税義務者  
(ふりがな)  
氏名又は名称

\_\_\_\_\_  
\*改姓された方は旧姓を括弧書きでご記入ください。

下記のとおり、住所を変更しましたので、届出します。  
今後、自動車税種別割の納税通知書等は、新住所に送付してください。

登録番号 (ナンバー)	(記載例) 名古屋501ね〇〇〇〇
新住所 (転居先)	〒
マンション・アパート 等の名称・号室	
電話番号	
旧住所	

- \* 自動車を複数お持ちの方は、すべての自動車の登録番号を記入してください。
- \* マンション・アパート等にお住まいの方は、室番号まで正確に記入してください。
- \* この届出書は、軽自動車には使用できません。